

湯沢市若者世帯住宅取得費用補助金

湯沢夢のマイホーム で叶えませんか？

湯沢市で新しい生活をスタートしよう



湯沢市では若者世代・定住・移住を応援するため新築住宅の取得費用の一部を補助します！

最大 **140万円**

基本額
100万円

+ 子育て世帯加算 20万円
+ 移住者世帯加算 20万円

裏面も
ご覧ください

対象者

1. 住宅取得費用補助金申請書兼実績報告書を申請する時点で湯沢市に住所がある方
2. 湯沢市に5年以上定住する意思のある方
3. 契約時点で夫婦ともに39歳以下の若者夫婦で、新築住宅の所有者（同居家族の有無は問いません）

【子育て世帯要件】

18歳以下の子（就労していない者）がいる世帯、または出産予定がある世帯

【移住者世帯要件】

湯沢市に転入する前日まで市外に1年以上居住し、転入後1年以内である世帯

対象住宅

1. 湯沢市内に新築された住宅
2. 若者夫婦が所有する住宅
3. 住宅の工事請負契約または売買契約を締結し、所有権の保存または移転登記が完了していること
4. 令和7年4月1日以降に工事請負契約又は売買契約された新築住宅であること

【補助対象外となる例】

・別荘など一時的に使用する住宅 ・既存住宅の増改築 など

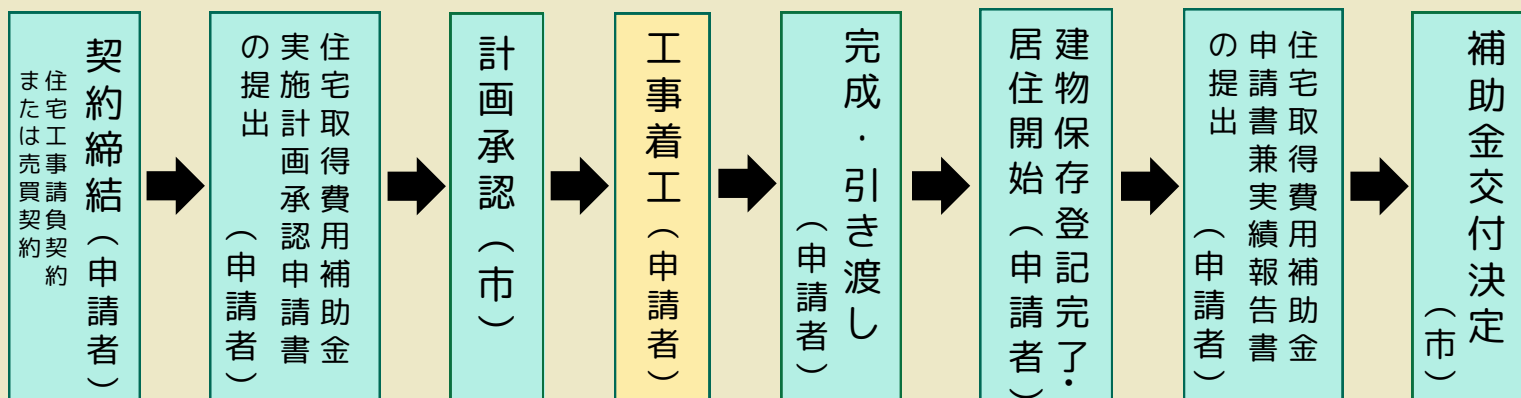
注意点

以下の場合、補助金の交付決定が取り消され返還を求められることがあります。

- ・補助対象住宅の所有者またはその配偶者が、交付決定から5年未満で転居した場合
- ・補助対象住宅を交付決定から5年未満で貸与、売却、譲渡した場合

申請の流れ

※新築住宅を購入する場合の流れは、水色の項目になります。



お問い合わせ先

湯沢市ふるさと未来創造部 まちづくり協働課 交流・未来づくり推進班
電話番号：0183-56-8386 MAIL：mirai-gr@city.yuzawa.lg.jp

住宅取得補助金＋移住支援金で最大**440万円**

補助金活用の一例

区分 (例)	【新規】住宅取得 費用補助金(※1)		結婚生活 スタート 応援事業 補助金 (※2)	移住支援金(※3)		支援額
	若者世帯 <100万円>	移住・ 子育て加算 <各20万円>		単身移住 <60万円> 世帯移住 <100万円>	子ども 1人当り <100万円>	
新婚 若者世帯 ※夫婦共 29歳以下 (湯沢市在住) (子供なし)	100 万円	—	60 万円	—	—	160 万円
新婚 若者世帯 ※夫婦共 39歳以下 (湯沢市在住) (子供あり)	100 万円	20 万円	30 万円	—	—	150 万円
子育て＆移住 若者世帯 (家族移住) (子供2人)	100 万円	40 万円	—	100 万円	200 万円	440 万円

※1 住宅取得費用補助金：夫・妻とも39歳以下の世帯（若者世帯）が対象

※2 結婚生活スタート応援事業補助金：婚姻届けが受理された日付や所得に関して要件があるため、お問い合わせください。（夫婦共29歳以下：60万円、39歳以下：30万円）

※3 移住支援金：転入前に東京23区内に居住又は東京圏から23区内に通勤していたものが対象（単身移住：60万円、世帯移住：100万円、子ども1人当り100万円加算）

◆住宅取得に関する他の補助金との併用が可能です◆

湯沢市地域産材活用木造住宅建築促進事業補助金や湯沢市木質バイオマス導入促進事業補助金 など

詳しくは、まちづくり協働課 交流・未来づくり推進班までお問い合わせ下さい。